

次世代を担う「人づくり」に向けた 少子化対策と子どもの貧困対策の抜本強化（案）

【提言ポイント】

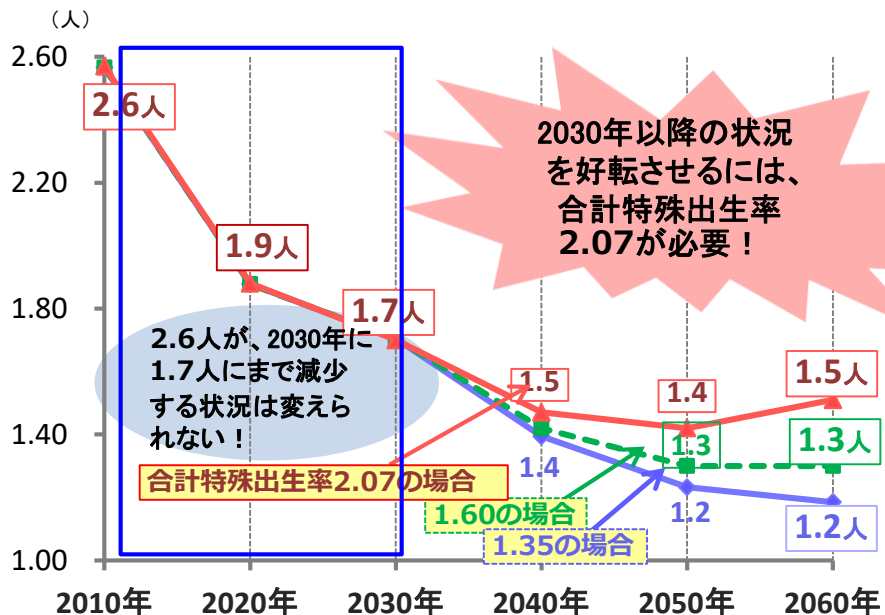
29.7.27 全国知事会

少子化は国家的な危機をもたらす課題

少子化の問題は、1970年代には顕在化していたにも関わらず、その取り組みは諸外国と比較しても1世代遅れており、深刻さを増している。

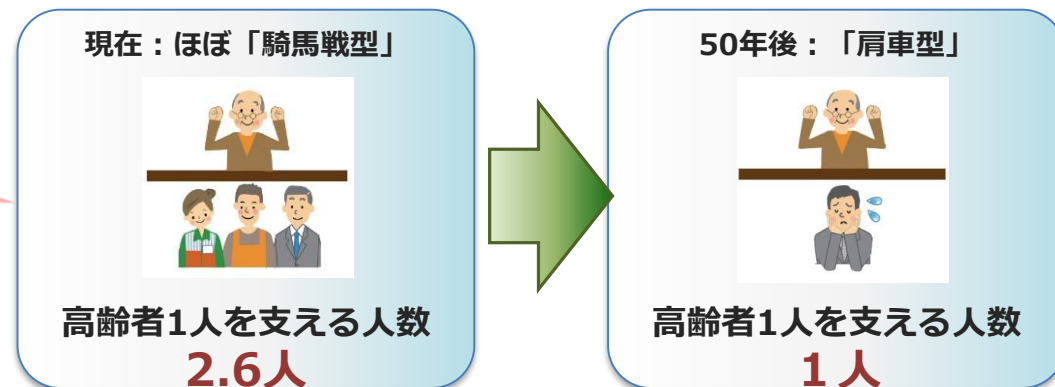
このまま出生率が大きく改善しなければ、今の子どもたちが社会を支える時代には、我が国全体の活力が失われる。

○ 高齢者1人を支える現役世代の人数



【高齢世代と現役世代の比率変化（イメージ）】

(65歳以上) (20~64歳)



○ 人口減少が社会にもたらす深刻な影響

経済の安定成長阻害

国内市場の縮小と
労働力人口の不足

社会保障制度の崩壊

高齢者の急増による
負担増大と供給不足

小規模自治体の消滅

都市への人口流出
により格差が拡大

(注) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月)をもとに推計
(1.35の場合：中位推計、1.60の場合：高位推計、2.07の場合：中位推計をもとに高知県で独自推計)

少子化による人口減少問題の克服に向けて、国を挙げた少子化対策に、今こそ大胆かつ長期的に取り組まなければならない！

そのためには、出生率を回復させた諸外国の例も参考にし、少子化対策の更なる抜本強化とこれまでの延長線上にはない規模の安定した財源の確保が必要！

少子化対策の抜本強化に向けた「5つの重点施策」

人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

A 地域地域に、産業振興による安定した雇用を創出する

B 若者の地方からの流出の防止や移住の促進などにより新しい人の流れをつくる

D 結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

C 特に、出生率の高い地域で若者を定着・増加させる



結婚

妊娠・出産

子育て

【重点施策1】

結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

- ◆ 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化
- ◆ 社会全体で若い世代の結婚を応援する気運の醸成に向けた施策の強化
- ◆ 地域少子化対策重点推進交付金の充実

【重点施策2】

妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

- ◆ ライフプランの形成促進
- ◆ 不妊治療への支援の拡充
- ◆ 小児・周産期医療の充実

【重点施策3】

子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

- ◆ 子育て世帯の経済的負担の全般的な軽減
- ◆ 子育て中も就業が可能となる多様な保育サービスの拡充
- ◆ 仕事と子育ての両立に向けた働き方の見直し

【重点施策4】

子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上

- ◆ 完全実施に向けた1兆円超の財源確保
- ◆ 様々な課題の改善方策等の検討

【重点施策5】

働き方改革実行計画に沿った対策の着実な実行

- ◆ 結婚や子育ての希望をかなえられる処遇の改善
- ◆ 仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた気運の醸成

官民協働による、社会全体で結婚から子育てまでを応援する気運の醸成

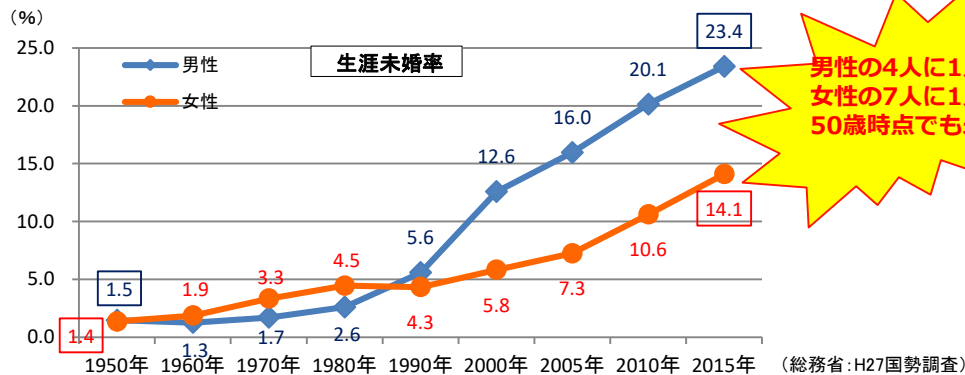
1. これまでの歩み

全国知事会による少子化非常事態宣言（平成26年7月）やこれまでの政策提言により、少子化対策が国家的課題として国の施策に位置付けられ、地域少子化対策重点推進交付金が国の当初予算に計上されるなど、国と地方が総力を挙げて少子化対策の抜本強化に取り組んできた。

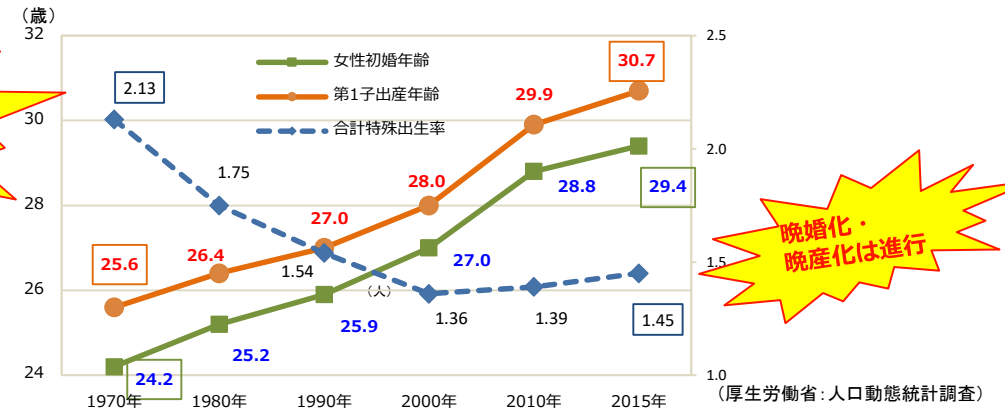
しかしながら、さらなる対策の強化が求められる状況。

2. 少子化の現状

- 平成28年の全国の出生数は、過去初めて100万人を下回る厳しい結果
- 少子化の要因である未婚化、晩婚化は引き続き進行



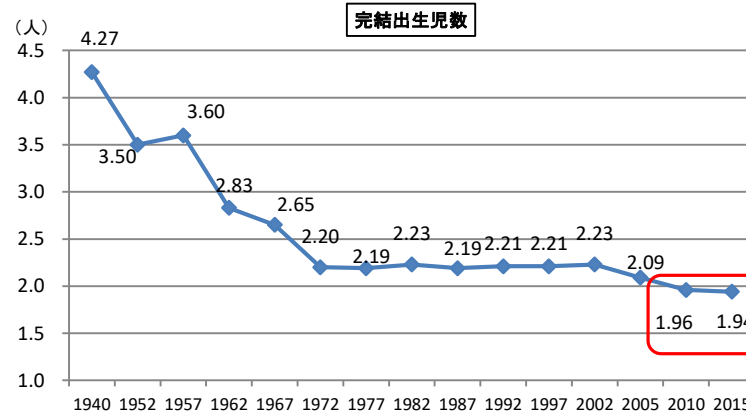
男性の4人に1人、女性の7人に1人が50歳時点でも未婚



晩婚化・晩産化は進行

- 晩婚化などの影響により、安定していた完結出生児数までも低下

※完結出生児数とは結婚持続期間15～19年夫婦の平均子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる



2を下回り低下傾向に転じる

少子化対策の充実強化(2)

3. 未婚化・晩婚化対策の充実・強化に向けて

○結婚支援の推進

〈例：結婚支援センターの設置33道府県〉

- ・国の対策の強化等により、出会いの機会の拡充などライフステージの早い段階での取組が着実に進んできた。
- ・これまでの成果を活かして、引き続き、結婚支援など対策を継続・強化していく。

＜提言＞「地域少子化対策重点推進交付金」の拡充

- ・当初予算規模の拡充と補助率の引き上げ
- ・複数年事業及び子育て期全般に関する取組の対象事業への追加 など

○未婚化・晩婚化の背景となる様々な負担の軽減

- ・完結出生児数までもが低下する中、子育ての負担（経済、育児、キャリア継続）について、もう一段踏み込んだ対策を講じるべき。

とりわけ、今年度は、子育ての経済的負担、仕事と育児の両立支援に重点を置き、以下の点について重点的に提言する。

＜提言①＞ 幼児教育・保育の無償化を含めた子育て世帯の負担軽減【別紙】

＜提言②＞ 働き方改革の実現（子育ての負担のシェア、キャリアへの不安の解消）【別紙】

◆理想の子どもの数を実現できない要因

「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想1人 予定0人	理想2人 予定1人	理想3人 予定2人
欲しいけれどできないから	74.0%	34.8%	9.8%
高年齢で生むのは嫌だから	39.0%	42.4%	38.1%
健康上の理由から	24.7%	17.5%	14.7%
子育て・教育にお金がかかりすぎる	15.6%	43.8%	69.8%
これ以上の育児負担に耐えられない	9.1%	14.1%	21.0%

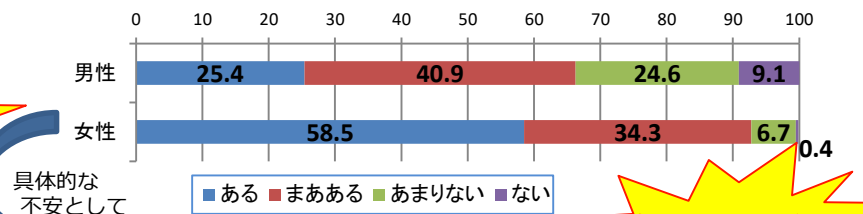
(国立社会保障・人口問題研究所：H27第15回出生動向基本調査)

理想の子どもの数 2.32人
→予定する子どもの数 2.01人

晩産化の影響を除くと、
経済・育児の負担が
理由の大半を占める

◆キャリア継続

○子どもを育てながら仕事を継続するに当たって、不安を感じることはあるか（若手社員）



○「今後のキャリアについて不安」と回答
⇒男性16.6% に対して
女性30.6%

女性社員の方が
男性社員よりも
不安が大きい

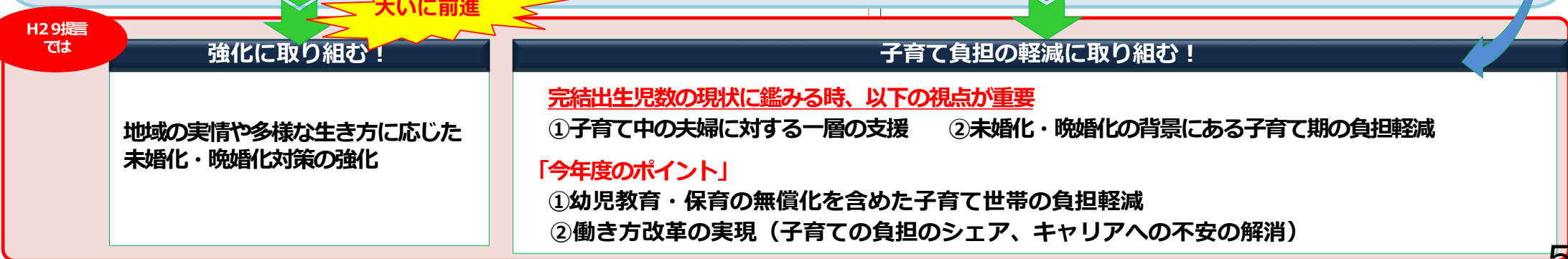
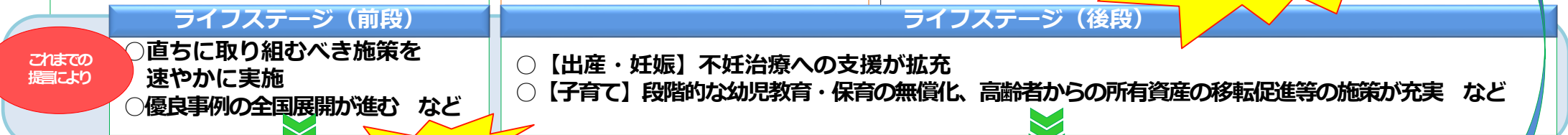
(公益財団法人21世紀職業財団「若手女性社員の育成とマネジメントに関する調査研究」(2015.12月) 4

ライフステージごとの対策（国の施策※主なもの）

（出典：H29少子化社会対策白書より抜粋）

※<>内は、それぞれの壁を表す

	出会い・結婚	妊娠・出産	子育て																									
経済	<p><結婚資金> 税制改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚子育て資金一括贈与非課税制度 <p><住居> 家賃支援など</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚に伴う経済的負担を軽減するための新生活支援 【交付金】 ○家賃低廉化支援 <p><働き方> 雇用対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○若年雇用対策の推進のための法整備等 <p>地域少子化対策重点推進交付金も積極的に活用</p>	<p><欲しいけれどもできない></p> <p>医療費軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療費用 <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦検診※地財措置 ○出産育児一時金 	<p><子育てや教育にお金がかかりすぎる></p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当 ○高等学校等就学支援金制度 ○特定扶養控除 ○結婚子育て資金一括贈与非課税制度 	<p>◆理想の子どもの数を実現できない要因（再掲）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>「理想」と「予定」に乖離がある理由</th> <th>理想1人予定1人</th> <th>理想2人予定2人</th> <th>理想3人予定2人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>欲しいけれどもできないから</td> <td>74.0%</td> <td>34.8%</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>高年齢で生むのは嫌だから</td> <td>39.0%</td> <td>42.4%</td> <td>38.1%</td> </tr> <tr> <td>健康上の理由から</td> <td>24.7%</td> <td>17.5%</td> <td>14.7%</td> </tr> <tr> <td>子育て・教育にお金がかかりすぎる</td> <td>15.6%</td> <td>43.8%</td> <td>69.8%</td> </tr> <tr> <td>これ以上の育児負担に耐えられない</td> <td>9.1%</td> <td>14.1%</td> <td>21.0%</td> </tr> </tbody> </table>	「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想1人予定1人	理想2人予定2人	理想3人予定2人	欲しいけれどもできないから	74.0%	34.8%	9.8%	高年齢で生むのは嫌だから	39.0%	42.4%	38.1%	健康上の理由から	24.7%	17.5%	14.7%	子育て・教育にお金がかかりすぎる	15.6%	43.8%	69.8%	これ以上の育児負担に耐えられない	9.1%	14.1%	21.0%
「理想」と「予定」に乖離がある理由	理想1人予定1人	理想2人予定2人	理想3人予定2人																									
欲しいけれどもできないから	74.0%	34.8%	9.8%																									
高年齢で生むのは嫌だから	39.0%	42.4%	38.1%																									
健康上の理由から	24.7%	17.5%	14.7%																									
子育て・教育にお金がかかりすぎる	15.6%	43.8%	69.8%																									
これ以上の育児負担に耐えられない	9.1%	14.1%	21.0%																									
その他	<p><したいけれどもできない></p> <p>自治体による機会創出【交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚支援センターなどの開設等 ○支援を行うボランティアの育成 <p><働き方等></p> <p>自治体による機運醸成【交付金】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とした子育てに温かい社会づくり、機運醸成 ○ライフプランニング（セミナー開催） 	<p><欲しいけれどもできない></p> <p>相談支援など</p> <p><育児負担、仕事への影響></p> <p>指針周知など</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療体制の構築 ○母子保健・母子感染予防対策 ○出産環境の確保 ○マタニティハラスメント防止 	<p><育児負担、仕事への影響></p> <p>育児負担（保育など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども子育て支援新制度 ○子育て支援/パスポート事業 <p>キャリア負担（企業支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○両立支援助成金など 	<p>完結出生児数減少の背景には、子育て負担がある。この軽減に直ちに取り組むべき。</p>																								



【提言①】 幼児教育・保育の無償化を含めた子育て世帯の負担軽減に向けて

現状と課題

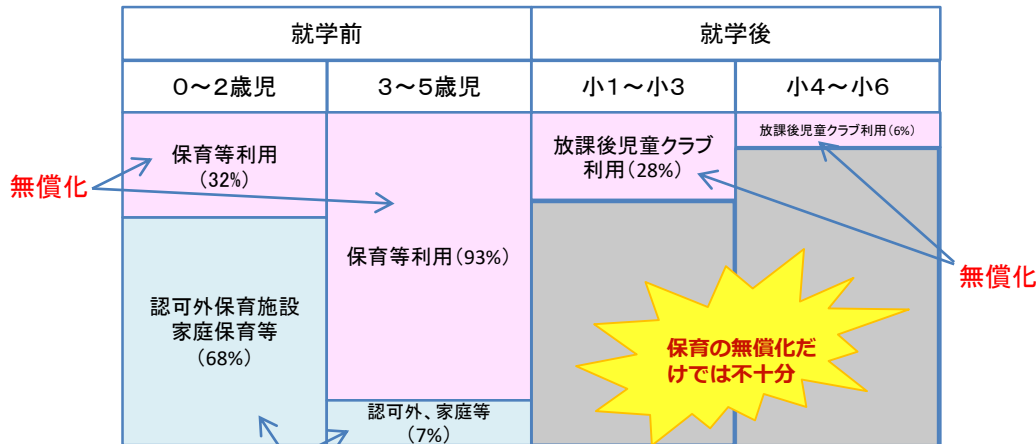
◆とりわけ負担の大きい子どもの教育費用 (H26:万円)

教育費	公立	私立
幼稚園	66	149
小学校	193	922
中学校	145	402
高等学校	123	299
大学(学費、住居・食費、その他生活費等)	600	791
計	1,127	2,563

全て公立でも
1千万超！
私立ならさらに
負担増!!

(幼稚園～高等学校：
文部科学省「H26子どもの学習費調査」
大学：日本学生支援機構「H26学生生活調査」)

◆より多くの子育て世帯が負担軽減を享受できる仕組みを

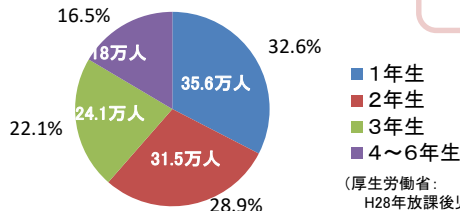


バウチャー制度等

(注)文部科学省「H28年度学校基本調査」/厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(H28.4)」
厚生労働省「H28年放課後児童健全育成事業の実施状況」/内閣府「認定こども園に関する状況について(H28.4.1)」をもとに高知県で独自推計

◆放課後児童クラブの登録児童数

学年別登録児童数



・利用登録している児童の数は
100万人を突破

多くの児童が利用して
いる現状を踏まえ、教
育と同様に無償化を

(厚生労働省：
H28年放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(H28.5.1現在))

提言：幼児教育・保育の無償化を含めた子育て世帯の負担軽減

- 保育士の処遇改善を含めた待機児童の解消を図った上で、幼児教育・保育の無償化は、早期に実現すべき課題
- ➡ 政府における幼児教育・保育の早期無償化の実現を目指した議論に大いに期待
- その際、負担軽減と幼児教育・保育の質の確保、量的充実について、ベストミックスを図ることが必要
- より多くの子育て世帯が負担軽減を享受できる仕組みが必要

■導入の方法

- 1 保育料の無償化を早期に実現
- 2 保育所等を利用していない家庭への対策も必要
 - ① 待機児童対策を着実に推進
 - ② 0～2歳児では、保育所等を利用しない家庭が7割

保育料の無償化だけでは不十分

認可外保育施設等の利用、家庭での保育を行う家庭へのバウチャー券の配布等の支援を実施

(対象者) 保育料の無償化の対象とならない0～5歳の子どもがいる家庭
(用途) 認可外保育施設やベビーシッター、一時預かり等
- 3 さらには、切れ目なく子育て家庭を応援するため小学生への対策も必要
 - 放課後児童クラブ利用料の無償化

◆0～5歳

認定こども園、幼稚園、認可保育所等	左記以外
無償化	バウチャー制度

◆6～11歳

放課後児童クラブの無償化

※所得制限については財源も含めて検討が必要

■財源

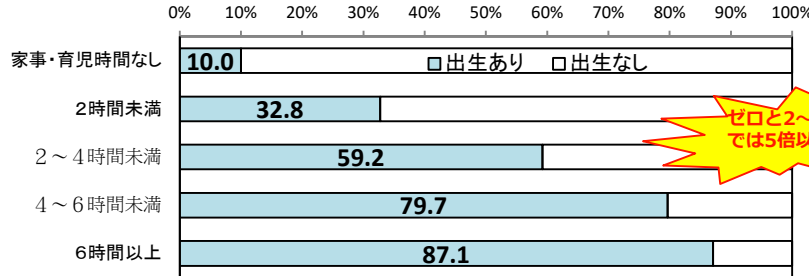
- 無償化の財源の検討にあたっては、上記の視点も含めること

【提言②】働き方改革の実現～子育ての負担のシェア、キャリアへの不安の解消～（1）

子育ての負担をシェアする

◆育児の負担軽減には夫の家事・育児参画が欠かせない

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



ゼロと2～4時間では5倍以上の差

(厚生労働省:H27第14回21世紀成年者縦断調査)

◆日本の男性の育児休業取得率は依然として低水準

国名	育児休業取得率(男)	合計特殊出生率(2015)
日本	3.2%	1.45
スウェーデン	90.0%	1.85
ノルウェー	94.0%	1.75

取得を希望しながら取得できない現状

(厚生労働省:労働政策審議会雇用均等分科会資料(H20.9.26/H28.10.25)/H27年度雇用均等基本調査 内閣府:H29年版少子化社会対策白書/世界銀行:Data Indicators)

- 育児休業取得期間 男性は5日未満が最も多く、1カ月未満が8割
- 一方で子どものいる男性の3割が育児休業の取得を希望

(内閣府:H27年度調査 少子化社会に関する国際意識調査報告書)

◆育児休業を取得しなかった理由

理由	割合
職場が育休を取得しづらい雰囲気だった	26.6%
会社で育休制度が整備されていなかった	26.0%
残業が多い等、業務が多忙であった	21.2%
休業取得による所得減等の心配があった	18.5%

育児休業を利用しやすい制度と職場の環境づくりを

(厚生労働省:H27年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書 労働者アンケート結果)

提言：男性の育児参加を促進する仕組みの導入

- 子育ての負担が女性に偏っている現状を変え、男性が進んで育児に参加できる環境づくりが必要

■日本版「パパ・クオータ制」の導入の検討

- 北欧では、「パパ・クオータ制」の導入により、男性の育児休業取得率アップを実現

- 我が国においても導入を検討すべき
 - 父親の一定期間の休業取得を条件として、育休期間の延長や給付金の支給割合の引き上げを行うなど、男性の育休取得を促進する仕組みを！

例えば……

	現行	改善例
育児休業取得者	父母どちらか一方	両親とも育児休業を取得 (パパママ育休プラス)
期間	子が1歳に達する日まで ※保育所に入れない場合など →1年6カ月(H29.10～2年)	1歳2ヶ月まで延長可能 ※1人が取得できる期間 1年間 (女性は誕生日以後の産休期間含む)
育児休業給付金	賞金月額67% 休業開始から6カ月経過後は50%	賞金月額67% ±α (父の取得期間に応じて漸増)

男性は育児期間「5日未満」が56.9% まずは1月を目標

待機児童の9割近くが0～2歳児であるとの観点から

- また、父親の短時間勤務の促進として

- 一定期間の短時間勤務を条件に
 - 父の短時間勤務にかかる減給に対する支援

- 企業等が上記に該当する従業員の代替要員を確保する場合の支援として

- 「両立支援等助成金」の拡充
 - ・対象：中小企業のみ⇒すべての企業
 - ・助成金（1人当たり）：47.5万円⇒額の引き上げ

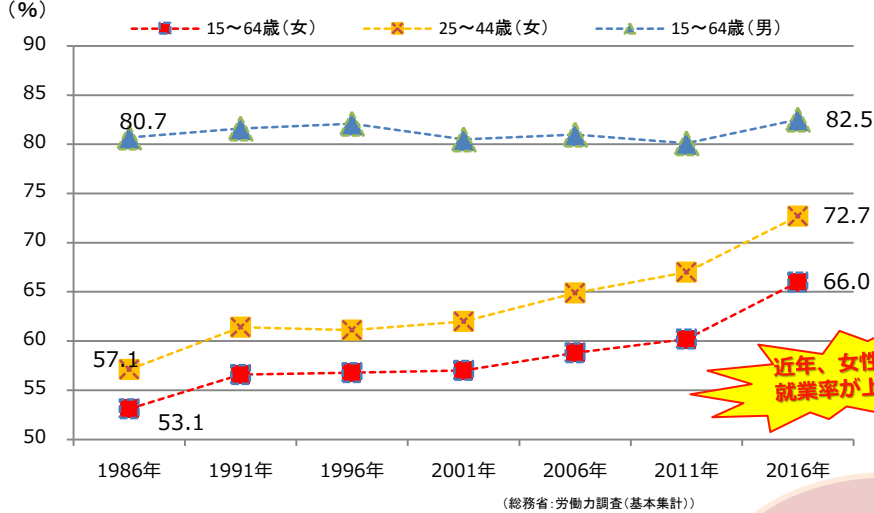
※財源については、公費の負担率の引き上げに加え、雇用保険料の引き上げなど社会全体で分かち合うことも必要

【提言②】働き方改革の実現～子育ての負担のシェア、キャリアへの不安の解消～（2）

キャリアへの不安を解消する

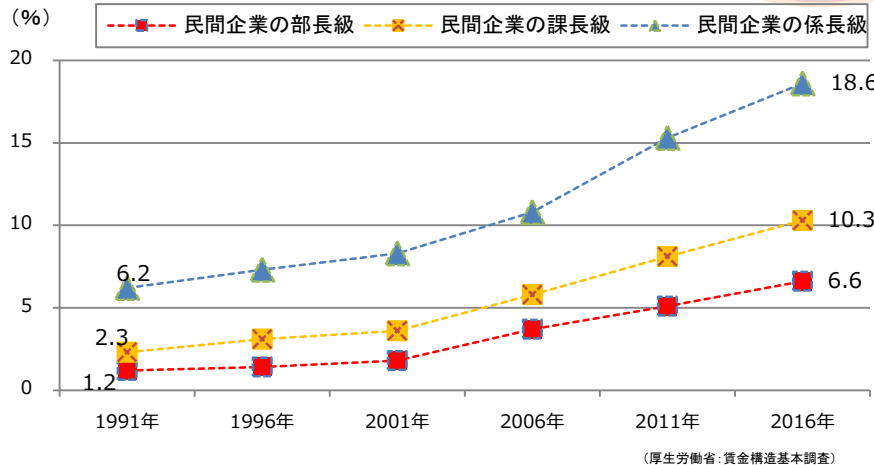
◆女性の就業が拡大し、指導的地位にある女性も増加

○就業率の推移



近年、女性の就業率が上昇

○階級別役職者に占める女性の割合の推移（常用雇用者100人以上雇用する企業）



出産と育児がキャリア形成にプラスとなる働き方が必要

提言：女性のキャリア形成に対する支援の拡充

- 出産や育児に伴う休業が、「キャリア形成にとってマイナスになるのではないか」との不安を解消することが必要



■ 早期の職場復帰をサポートする企業・団体等への支援

- 育児休業明けの女性がテレワークなど柔軟な働き方を選択できる環境整備を行う企業・団体等への助成の拡充
 <「両立支援等助成金」へネット環境の整備等を追加>
- 残業や夜勤等においてベビーシッターを利用した際に支援を行う企業・団体等への助成の拡充
 <「企業主導型ベビーシッター利用者支援事業」の助成額の拡充>

■ 育児休業期間中の女性のスキルアップ（資格の取得等）をサポートする企業・団体等への支援

希望に応じて

- 育児休業期間中の女性が通信制講座（大学）やeラーニングを受講する際に受講料等を支援する企業・団体等への助成の新設
 <「両立支援等助成金」へメニューを追加>

- ・ 受講時にベビーシッターを利用したい方に対して……
 - 育児休業期間中でもベビーシッターが利用できるよう「企業主導型ベビーシッター利用支援事業」の対象を拡充！
- ・ 子どもが2歳になるまで育児休業とスキルアップを両立したい方に対して……
 - 育児休業期間の延長（1年⇒2年）と育児休業給付金の支給！

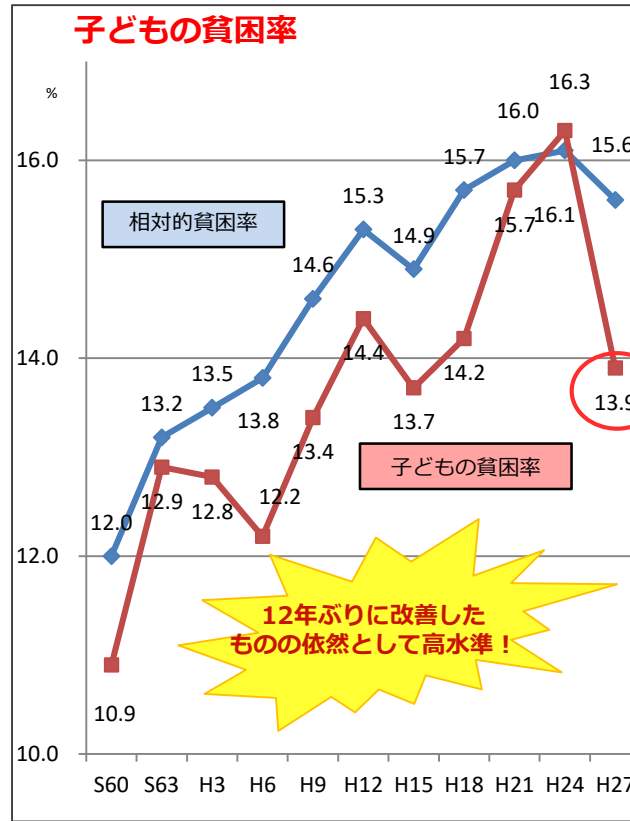
子どもたちの厳しい状況

経済的な面では

- 17歳以下の子どもの貧困率は13.9%
約7人に1人の子どもが貧困の状態
- 子どもがいる現役世帯のうち
大人が一人の世帯の貧困率は50.8%

経済的な要因のみならず

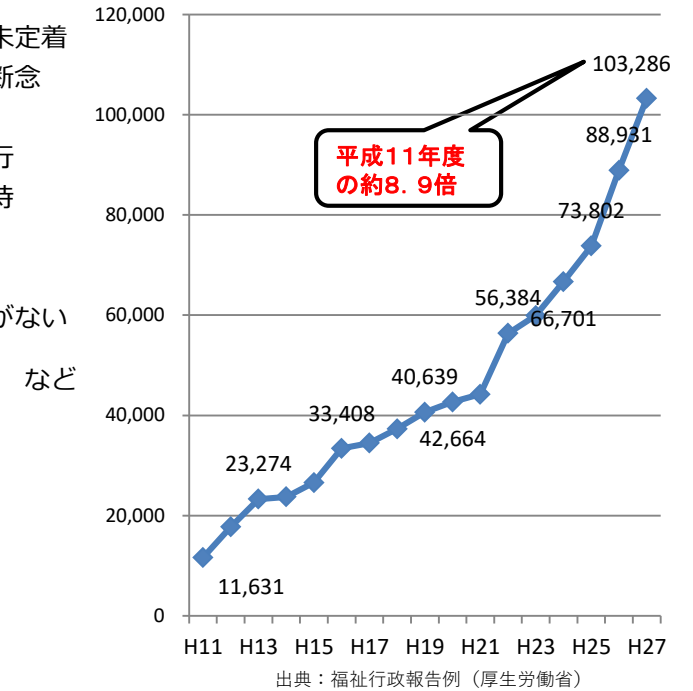
- 家庭の教育力の低下
- 地域の見守り機能の低下 など



12年ぶりに改善したものの依然として高水準！

子ども一人ひとりが様々な厳しさに

児童虐待相談対応件数の推移



- ・ 学力の未定着
- ・ 進学への断念
- ・ いじめ
- ・ 少年非行
- ・ 児童虐待
- ・ 不登校
- ・ 中退
- ・ 居場所がない

など

- 幼少期においては、生活や就労面などを中心に保護者への手厚い支援策の充実
- 学齢期を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどといった子どもたち自身を見守り育てる支援策の充実

提言

1. 保護者等への支援策の抜本強化 ～自立支援等による好循環の創出～
2. 子どもたちへの支援策の抜本強化 ～学ぶ意欲を支える学習支援等～
3. 都道府県の子どもの貧困対策計画等への支援

【提言①】 地域子供の未来応援交付金の拡充

■ 19道府県で交付金を活用（実態調査や、セミナーの開催など関係団体の連携強化 等）

■ さらに活用を広げていくためには、交付金の拡充が必要！

≪交付金の課題≫

- 補正予算での対応 → 地域ネットワークを形成しても継続的な支援がない
- 自治体の直接実施する事業のみが対象 → 地域の団体への補助は対象にならない
- 個人給付に該当する事業は対象外 → 地域の実情に応じた施策が困難となっている

<具体的提言>

◆ 交付金の恒久化（当初予算化）！

◆ 交付金の対象事業の拡大！

例)

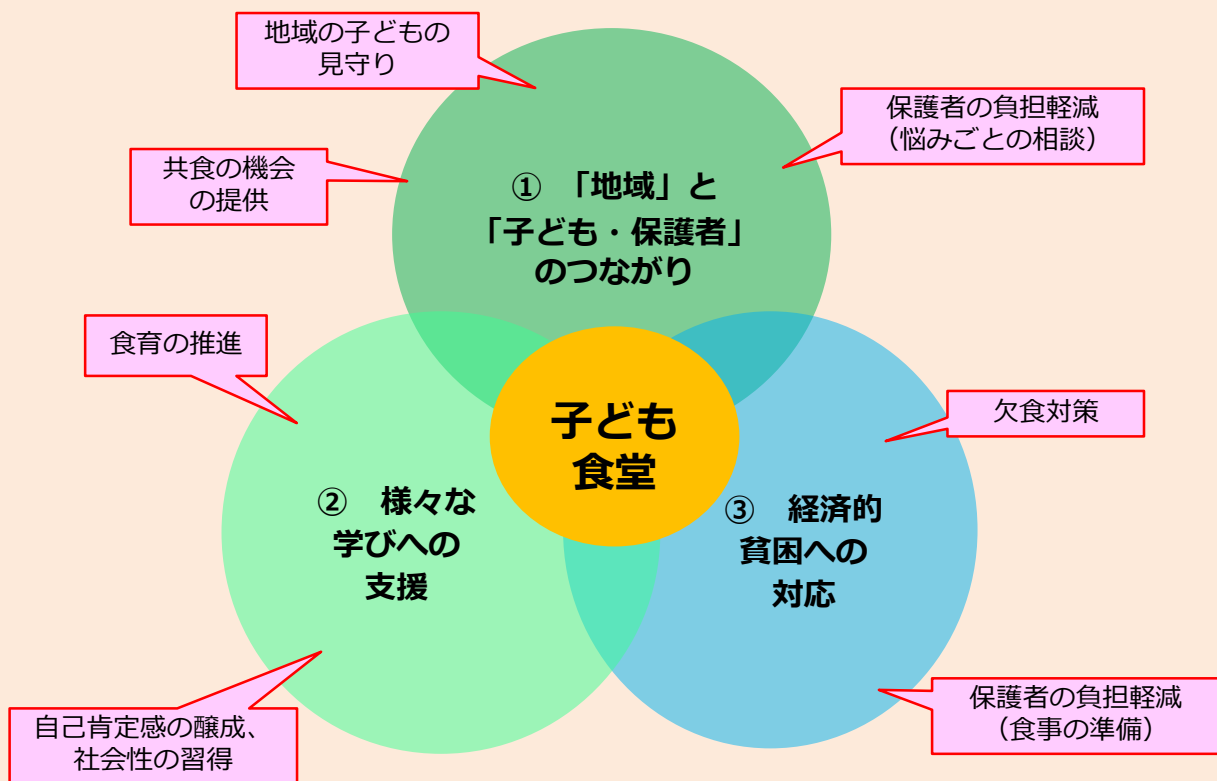
- ・ 子ども食堂の運営をはじめとする「厳しい環境にある家庭を支援する団体」への補助
- ・ 子ども食堂でのインターネット環境整備への補助
- ・ 経済的に厳しい家庭の子どもが「学習塾や地域のスポーツクラブ、文化的な習い事」を行う際の支援 など

【提言②】 子どもの居場所の確保・充実～子ども食堂への支援～

子ども食堂は、

- 食の提供を行う取組
- 地域住民・団体の自主的、主体的な取組
- 地域の大人たちや年代の異なる子どもたちが交流できる場であり、子どもの貧困対策として必要な3つの施策（※）として有効

※①「地域」と「子ども・保護者のつながり」、②様々な学びへの支援、③経済的貧困への対応



＜具体的提言＞

◆ 「子ども食堂」への財政面も含めた包括的な支援とその恒久化！

※自治体と連携した「子ども食堂」の取組を子供の未来応援交付金の対象に！

◆ 子ども食堂への全国レベルでの食材供給の仕組みの構築！